

これまでの当社商品よりも

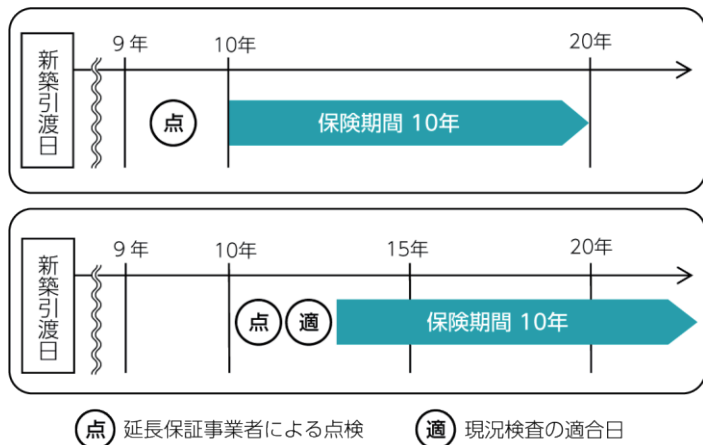
# JIO 延長かし保証保険 が利用しやすくなりました！

事業者様向け

## 10年タイプ 商品概要

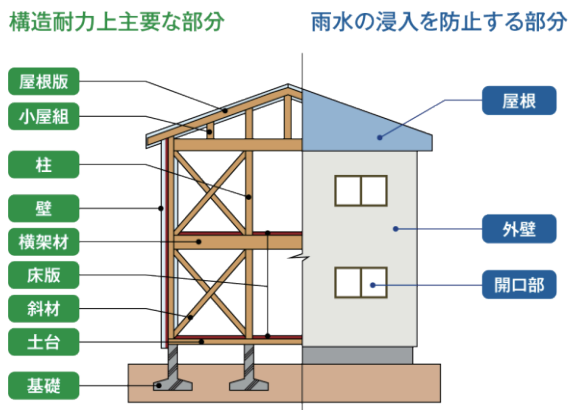
### 保険契約の申込み時期

新築引渡後9年を超え15年以内



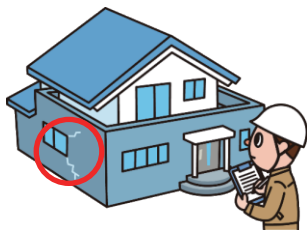
### 保険の対象部分

木造(軸組工法)住宅の例



### 特徴

- ・ 延長事業者様にて延長点検を実施していただき、JIOにて現況検査を1回実施します。
- ・ メンテナンス工事は延長保証事業者様の判断で適切に行っていただきます。
- ・ 不具合の箇所がある場合は補修工事を行っていただく必要があります。



事業者様  
延長点検



JIO現況検査※



10年の  
延長保険付き

※ JIOの現況検査を書類審査に変えることができる場合があります。

### 不具合の事例

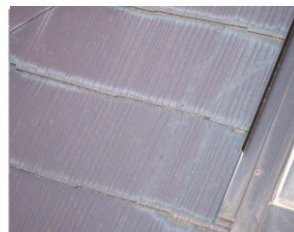
(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会 既存住宅状況検査技術者 講習テキストより



基礎のひび割れ



シーリング材の破断



屋根葺き材のひび割れ

# 点検、JIOの現場検査に適合すると 最長10年の「JIO延長かし保証保険」をご利用いただけます。

## メンテナンス工事部位と工事例

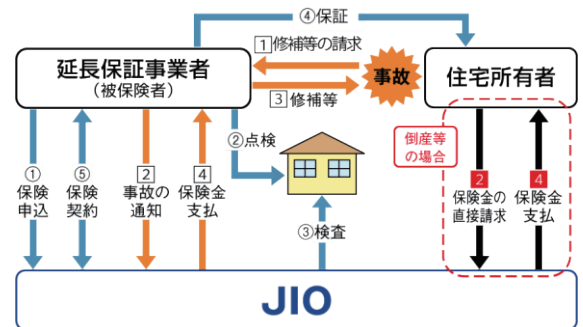


### 【重要】

メンテナンス工事については延長保証事業者の判断に委ねますが、経年劣化に起因する事故は免責となります。そのため、保険期間中に経年劣化が見込まれる部分に対しては適切なメンテナンス工事を行う必要があります。

## 保険の内容

- 住宅所有者との約定に基づき、新築引渡後一定期間を経過した住宅の点検を行い、延長保証責任を負担する事業者を被保険者とする保険です。
- 対象住宅に保険対象となる事故が発生した場合は、JIOは、延長保証事業者が延長保証責任を履行するための修補等にかかった費用または損害賠償金を保険金として延長保証事業者にお支払いします。
- 対象住宅に事故が発生し、延長保証事業者の倒産や廃業等により相当の期間を経過しても修補等の延長保証責任が履行されない場合は、住宅所有者からJIOへ直接保険金を請求できます。



## 対象住宅

- 平成12年4月1日以降に新築住宅として引き渡された住宅
- 延床面積が500㎡未満かつ総階数3以下の戸建住宅(併用住宅を除く。)または住棟の延床面積が500㎡未満かつ総階数3以下の共同住宅(併用住宅を含み、区分所有建物を除く。)
- 新耐震基準等を充足している住宅

## 事業者登録

この保険のお申し込みには、事業者登録が必要です。

- 事業者登録料：16,500円(税込み)  
「JIOわが家の保険」の届出を同時に申し込む場合は11,000円(税込み)
- 登録有効期間：5年間
- 更新料：11,000円(税込み)  
登録料及び更新料を免除できる条件もあります。